

2019年

7月6日(土) **入場無料**
13:30~17:00

専修大学 水道橋駅 西口 徒歩7分
九段下駅 出口5 徒歩3分
神保町駅 出口A2 徒歩3分
神田キャンパス
1号館302教室



憲法改正問題と 報道の自由

名古屋大学教授

愛敬 浩二さん

憲法改正論議の
作法について

東京新聞 社会部記者

望月 衣塑子さん

報道の自由とは

— 安倍政権とメディア

パネルディスカッション

愛敬 浩二さん

望月 衣塑子さん

西土 彰一郎さん

(成城大学教授)

司会 中川律さん(埼玉大学准教授)

中村安菜さん(日本女子体育大学准教授)

挨拶と問題提起

市川正人さん(本会代表・立命館大学教授)



憲法は、わたしたちが属する国家そのものを成り立たせる規範である以上、その改正には、前提条件があるのではないのでしょうか。たとえば、憲法改正には、自由な情報の流通が必要ですが、その要であるはずの報道の自由は、どのような状況でしょうか。本シンポジウムでは、現在の日本において、憲法改正を語るというこの意味それ自体を問い直すことを意図しています。

主催

全国憲法研究会 憲法問題特別委員会

事務局 國學院大学法学部植村研究室

FAX 03-5466-0757

E-mail kemushi@kokugakuin.ac.jp